

事 業 者 殿

留萌労働基準監督署長

「職場におけるメンタルヘルス対策に関する説明会」
の開催について（パワーハラスメント対策編）

労働基準行政の推進につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

職場における労働衛生対策に関して、厚生労働省実施の令和 2 年労働安全衛生調査によると、職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は 5 割を超え、メンタルヘルス不調により連続 1 か月以上休業した労働者がいた事業場は 7.8%、退職した労働者がいた事業場は 3.7%という結果が出ています。

一方で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は、同調査によると 61.4%、パワーハラスメント対策に取り組んでいる事業場の割合は令和 2 年雇用均等基本調査によると 79.5%であり、どちらの対策もより一層の取組が必要とされています。

厚生労働省及び北海道労働局においては、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間を計画期間とした第 14 次労働災害防止計画の中で、「メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を 2027 年までに 80%以上とする。」「50 人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を 2027 年までに 50%以上とする。」「必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を 2027 年までに 80%以上とする。」ことをアウトプット指標として定め、計画期間内の達成を目指すことといたしました。

以上の状況を踏まえ、職場におけるメンタルヘルス対策のうちパワーハラスメント対策の取組方法に関する説明会を下記のとおり開催します。

つきましては、業務御多忙の折、誠に恐縮ですが、労働衛生管理の責任者等の参加をお願いします。

記

1 開催日時

- | | |
|--------------------------|--------------|
| (1) 令和 5 年 12 月 19 日 (火) | 午後 1 時30 分から |
| (2) 令和 5 年 12 月 21 日 (木) | 午前10 時から |
| (3) 令和 5 年 12 月 25 日 (月) | 午後 2 時から |
| (4) 令和 5 年 12 月 27 日 (水) | 午前10 時30 分から |
| (5) 令和 6 年 1 月 15 日 (月) | 午前 9 時30 分から |
| (6) 令和 6 年 1 月 19 日 (金) | 午後 1 時30 分から |
| (7) 令和 6 年 1 月 25 日 (木) | 午後 2 時30 分から |
| (8) 令和 6 年 1 月 30 日 (火) | 午前10 時から |
| (9) 令和 6 年 2 月 2 日 (金) | 午前 9 時30 分から |
| (10) 令和 6 年 2 月 8 日 (木) | 午前10 時から |
| (11) 令和 6 年 2 月 14 日 (水) | 午後 3 時から |
| (12) 令和 6 年 2 月 20 日 (火) | 午後 1 時30 分から |

(1) から (12) のうち、御都合の合う日時に御参加ください (所要時間約 1 時間)。

2 開催方法

Zoom (web 会議サービス) のウェビナー機能を使用します。
インターネット環境 (パソコン、タブレット等) があれば、どなたでも御参加いただけます。

3 ミーティングID等について

すでに Zoom アプリをダウンロードされており、当説明会にログインする場合は、①「ミーティングID」、②「名前 (会社名又は団体名)」、③「パスコード」、④「メールアドレス」を順に入力してください。

※なお、設定上、参加者の顔や声が画面上に公開されることはありません。

① ミーティングID	:	897 3997 1179	
② 名前	:	「会社名又は団体名」	
③ パスコード	:	941749	
④ メールアドレス	:		を入力してください。

4 説明会の録画配信について

説明会については、事前に録画した内容を配信するため、上記1の開催日時の全てにおいて内容は全く同じです。

御都合の合う日時に御参加ください (複数回の参加も可能です)。

5 資料等

説明会で使用する資料は、北海道労働局ホームページ内の以下の場所に掲載済みです。

ホーム > ニュース&トピックス > 労働基準監督署からのお知らせ > 留萌労働基準監督署からのお知らせ

次のURL又は2次元コードからダウンロードできます。



https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase_00005_13_00003.html

6 参加報告等について

参加、不参加の状況については、今後の行政運営の参考にさせていただきます。

留萌労働基準監督署 (担当: 監督・安衛課)

〒077-0048 留萌市大町2丁目12番地 留萌地方合同庁舎

TEL 0164-42-0463 Mail rumoirouki@mhlw.go.jp